



認知症ケア向上研修会を開催しました

(気仙沼保健福祉事務所)

認知症施策『新オレンジプラン』によると、2025年には全国で700万人、高齢者の約5人に一人が認知症との推計が成されていることから、介護保険施設や介護サービス事業所等を対象に、介護技術の向上を図ることを目的として、2月24日（火）に研修会を開催しました。

今回の講師は“認知症の人と家族の会宮城県支部”から丹野智文氏、宮城県認知症疾患医療センター（三峰病院）から認知症相談員の遠藤眞氏のお二人です。

丹野さんは39歳でアルツハイマー型認知症との診断を受けてからの辛かった心情を述べられ、「認知症の人が怒られない環境が必要だ。失敗しても自分で考えて工夫出来ることも沢山ある。」というお話は、受講者の心に大きく響いたようです。

三峰病院の遠藤氏の講話では、その人の個性や人生の歩み等に焦点を当てたケアが大事であるというお話を分かり易く説明いただきました。

今回の成果が“認知症の人の意志が尊重され、その人らしく住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくり”に繋がれば幸いです。



(認知症の人の意思尊重を語る講師)



(我がこととして聴き入る受講者)

いちご新技術についての現地実績検討会を開催しました

(本吉農業改良普及センター)

平成27年3月12日、気仙沼市階上地区で、クラウン加温技術、緑色LED光照射技術の現地検討会を行いました。

クラウン加温技術は、株元のクラウン（短縮した茎に相当）を電熱線などで直接加温し、生育促進と効率的な暖房効果を期待できる技術として普及が進められています。今年度は、加温資材としてテープヒーター（ステンレス箔電熱線）を使用しました。

緑色LED光照射技術は、夜間に緑色LED光を照射することで適度なストレスを与え、葉や果実の生長を促進させたり、病害に対する抵抗性を高める技術として研究が進められています。

緑色LED光照射技術実証ほでは、冬季のいちごの着果数の増加が確認され、収穫量の増加が期待できます。クラウン加温技術（テープヒーター）実証ほでは、厳冬期の草勢維持効果と暖房費用の低減効果が確認され、生産コストの低減による収益の増加が見込まれます。参加者からは、使用してみたの感想や導入費用などについて、積極的な

意見交換が行われました。

普及センターは、今年度の試験実績をもとに、「いちご緑色LED光照射技術・いちごク라운加温技術導入マニュアル」を作成し、地域への技術定着を図っていきます。



(現地検討会の様子)

きく類難防除病害虫対策研修会を 開催しました

(本吉農業改良普及センター)

農作物の安定生産のためには、効果的な病害虫防除が必要です。そのため、病害虫の発生生態等、基礎的な知識の習得が必要になります。また、近年、害虫類の薬剤感受性の低下が各地で報告され、管内きく類生産農家からも「薬剤の防除効果あまり実感できなくなってきた。」という声もありました。

そこで、3月16日に農業・園芸総合研究所園芸環境部から講師を招き、管内きく類生産農家を対象に、効果的な防除方法の習得を目的とした研修会を南三陸町内で開催しました。

講師から、各種病害虫の発生生態や薬剤抵抗性発達のモデル事例、花き類でも普及が期待される気門封鎖型薬剤や天敵農薬の活用方法等について説明があり、質疑応答時には活発な意見交換が行われ、出席したきく生産者は、病害虫防除への理解を深めることができました。



(研修会の様子)

震災後初の入牧式が開催されました

(本吉農業改良普及センター)

気仙沼市営放牧場モーランド・本吉で、4月16日に5年振りとなる入牧式が行われました。モーランドは昭和44年の開牧以来、気仙沼・本吉地域の酪農、畜産振興の拠点施設で、放牧は重要な事業の一つでしたが、東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故によって草地が汚染されたため、乳牛の受け入れを自粛してきました。その後、関係機関（市、家保、普及センター）と共に草地の除染に取り組み、牧草中放射性セシウム濃度の測定や個体の衛生検査時にサーベイメータによる生体検査を繰り返し行って安全性を確認し、今般準備が整ったことから、乳牛の受け入れを再開することになったものです。

今回は気仙沼市、南三陸町、登米市、栗原市の酪農家12戸から51頭を受け入れました。今後、追加を含め全体で70頭の牛が放牧される予定になっており、よりよい牛を農家に返せるよう大事に管理していくことにしています。



(入牧した牛たち)

大谷営農組合ねぎ栽培へ第一歩！！

(本吉農業改良普及センター)

東日本大震災の津波被災を受けた農地で昨年度よりほ場整備が始まり、各工区では、これまで作付け計画について話し合ってきました。

気仙沼市の大谷工区（大谷営農組合）では、水稲だけでは担い手の確保につながらないと考え「ねぎ」の栽培に取り組む事にしました。

ただし、大規模でねぎ栽培の経験が無い人ばかりなので、どんな機械が必要か？育苗はどうしたらいいか？畑の準備は大丈夫か？と多くの疑問や課題を時間をかけて乗り越え、ようやく定植作業にこぎ着けました。

初めての定植作業ということで、機械メーカーの担当者が操作方法や注意点の説明を行い、話を聞いた営農組合員は、実際に機械を操作しながら体に覚え込ませていました。

今年は、約2haのねぎ栽培に取り組む計画で、今回はそのうち30aの定植作業でした。

これからは、生育に合わせた土寄せ、病虫害防除など、まだまだやることはありますが、まずはねぎ栽培への第一歩を踏み出しました。

普及センターでは、今後の管理作業や病虫害防除など適期作業の声かけを行い、立派なねぎが収穫できるように支援していきます。



(初めてのネギ作業に取り組む営農組合員の姿)

グリーン・ツーリズム推進研修会を開催しました

(気仙沼地方振興事務所 農林振興部)

2月24日に、気仙沼合同庁舎を会場に、気仙

沼市内及び南三陸町内で農産物直売所を運営している方や農産物加工や6次産業化に興味のある方を対象とした研修会を開催しました。

「農産物加工をはじめよう～新しい商品を開発するために～」と題し、講師には、プランニングルームエムピーで食プランナーを務める早坂久美氏をお迎えしました。気仙沼地方振興事務所内では、みやぎグリーン・ツーリズムアドバイザーとして地域食材を活かした新メニュー開発のご提案などをいただいています。今回は、先進直売所や農家レストランにおける事例を踏まえ、新しい商品を開発するためには消費者目線に立つことが必要であることなどについて教えていただきました。

参加者は身近な先進事例などにあたり、興味深く先生の話聞き入っており、研修会は大変有意義なものとなりました。

今後は、それぞれの農産物直売所等において、様々な農産物加工品が並び、地域の方々の食卓に上ることが期待されます。



(商品開発のポイントを学ぶ受講者)

原木なめこ生産再開講習会を開催しました

(気仙沼地方振興事務所 農林振興部)

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質被害により、県内では唯一、気仙沼市産原木なめこが出荷自粛となっていることから、解除を目指して4月21日(火)、J A南三陸、本吉営農センター会議室を会場に、生産再開意欲のある生産者等9名の参加の下、講習会を開催しました。

講習会では、解除の条件や手続きについての講

義を行うとともに、「現時点でコナラ、クリ、サクラは、指標値を超えきこの原木として使えないが、クルミ、クワは自伐して使えること」や「放射性物質低減対策を行うこと」が解除に向けてのポイントであることを説明しました。

また、参加者からは、「出荷制限解除を目指した協議会の設立が必要」など、活発な意見が出されました。

今後は、市、農協と連携し、現場での支援を予定しています。きこの原木の確保は、早くて今年の秋となりますので、生産再開を希望する方は当部へ御連絡願います。



(熱心に聞き入る生産者)

ギンザケの水揚げが盛んに行われています

(気仙沼地方振興事務所 水産漁港部)

気仙沼・南三陸だより第11号で紹介しましたが、10月下旬に内水面の養魚場から海の生簀に移し、養殖したギンザケの水揚げが3月25日から始まっています。今漁期は3月に親潮が南下し、平年よりも海水温が下がったものの、その後に水温が平年並みとなり、概ね昨年並みの時期に水揚げ開始となりました。水揚げされているギンザケは魚体重が1.5～2.0kgのものが主体で、休日を除いてほぼ毎日20トン程度が水揚げされています。4月末日現在での志津川湾で養殖されているギンザケの累計水揚量は225トンとなっています。戸倉地区のギンザケ生産者グループでは、刺身用商材として高品質化を図るため、今年度から養殖したギンザケの一部を活締めし、出荷しています。

本県では毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定

めており、5月の旬の食材はギンザケとなっております。これから本格的な水揚げとなり、旬を迎えた宮城のギンザケをぜひご賞味ください。



(ギンザケの水揚げの様子)



(水揚げされたギンザケ)

「みやぎ水産の日」でお魚PRを行っています

(気仙沼地方振興事務所 水産漁港部)

宮城県は全国有数の水産県であることを県民の皆様に広くPRし、水産物の消費拡大を図るため、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定めてスーパー等量販店に啓発ポスターや旬の魚を取り上げたチラシを配布する等の取り組みを行っています。

今年度最初の水産の日となった4月15日、気仙沼市内の6店舗(イオン気仙沼店、クリエみうら、新鮮館、さかなの駅、マイヤ気仙沼バイパス店、片浜屋市立病院前店)で当部職員12名が2名一組となり、法被

を身にまとい、各店舗の入り口で旬の食材(4月はコウナゴでした)を紹介するチラシを配りながら、大声で水産の日をPRしてきました。

PRに協力いただいている店舗でも最近の水産の日に合わせて、魚の販売に力を入れてきており、当日もイオン気仙沼店ではメカジキの解体ショー、さかなの駅では魚の重量当てクイズなどのイベントを行うなど、大いに水産の日を盛り上げていただきました。

今後も、魚食普及と宮城の美味しい魚を知っていただくため、スーパー等と協力しながらみやぎ水産の日をPRして行きますので、皆様も毎月第3水曜日には宮城の魚を購入し、賞味いただくようお願いします。



(みやぎ水産の日だより)



(さかなの駅でPR活動の様子)

高校生を対象とした企業見学会が開催されました

(気仙沼地方振興事務所 地方振興部)

3月13日、気仙沼市内において、高校生を対象とした企業見学会を開催しました。

この見学会は、高校生の地元企業に対する理解を深めるとともに、地元企業における人材確保を目的に、当所と気仙沼公共職業安定所の共催により実施したものです。

当日は、宮城県気仙沼西高等学校の生徒(2年生)約20人が水産加工会社及び観光ホテルを訪れ、施設見学を行いました。

企業との意見交換時には、やりがいやキャリアアップ等に関する質問を積極的に行い、今後の進路の参考にしていました。

なお、参加した高校生へのアンケートでは有益な情報が得られたとの回答は77%で、他の分野の職業も見学したいとの要望が多く見受けられました。



(企業からの説明を熱心に聞く生徒)

酒米の田植えが行われました

(気仙沼地方振興事務所 地方振興部)

5月16日に気仙沼市廿一地区で、酒米サポーターズクラブによる酒米の田植えが行われました。

酒米サポーターズクラブは、廿一地区で気仙沼の地酒になる酒米「蔵の華」作りを手伝い始めて今年で14年目を迎えます。当日は、県外からの参加者も含めて30名が参加。小雨が降る中、皆で水田に入り、苗を手植えしました。前日からの雨で水位が高く、足を取られて転びそうになることもありましたが、皆さん一生懸命作業に取り組んでいました。秋には収穫作

業も予定されており、収穫後には美味しいお酒に生まれ変わります。

皆さんも是非参加してみたいかがでしょうか。お問い合わせは下記まで。

【問い合わせ】

酒米サポーターズクラブ事務局(気仙沼市産業部 農林課農政係)

電話:0226-22-3439



(一株ずつ大事に手植えする様子)

**気仙沼・本吉地域おもてなしセミナーが
開催されました**

(気仙沼地方振興事務所 地方振興部)

3月9日、気仙沼プラザホテルを会場に、「気仙沼・本吉地域おもてなしセミナー」が開催されました。このセミナーは、気仙沼市及び南三陸町の宿泊事業者等観光関係者を対象に、7月から開催される「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」に向けた機運醸成と観光客に対するおもてなしの心構えや接客スキルの向上を目的に行われました。講師には、おもてなしの第一人者である(株)さくらコミュニケーションズ代表取締役、(一社)日本おもてなし推進協議会理事長の古川智子氏をお招きし、お客様に笑顔にする接客について実技を交えて御講演をいただきました。



(おもてなしの心構えを学ぶ様子)

セミナーには、約50人の方々が参加し、二人一組となって古川先生が用意された課題「これぞおもてなしの基本10項目」の接客を実践しました。参加者からは、「おもてなしとは、思いやりが相手に伝わること」、「思っている一歩が出なかった時、これからは“ずっと”一歩が出せる勇気もらった」、「震災後は工事関係者の宿泊が多かったため、おもてなしの面では十分でなかったかもしれないので、震災前のような気持ちでお客様をお迎えする良い機会となった」といった感想が聞かれました。



(接客実技の様子)

参加者がこの「おもてなしセミナー」で学んだことを実践し、当地域を訪れたお客様が笑顔になって「また来たい」と思って頂けることにより、観光客の回復に繋がることが期待されます。



(参加者で記念撮影)